

議員提案第 35 号

新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

令和 7 年 9 月 29 日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

佐藤 正 人

志賀 泰 雄

荒井 宏 幸

伊藤 健 太 郎

東 村 里 恵 子

小 林 弘 樹

倉 茂 政 樹

武 田 勝 利

小 柳 聡

内 山 幸 紀

宇 野 耕 哉

竹 内 功

幸 田 健 太

新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組を求める意見書

新潟水俣病は本年5月末日をもって公式確認から60年を迎えました。しかし、今なお未救済の被害者が、水俣病であることを求めて裁判を起こしたり、公害健康被害の補償等に関する法律（以下「公健法」という。）にのっとして認定申請したりするなど、新潟水俣病は終わっていません。その最大要因は、最高裁判所が現行の行政認定基準では認められなかった被害者を水俣病と認めたにもかかわらず救済制度を見直さないことや、水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法（以下「特措法」という。）に基づく被害者発生地域の住民健康調査が確実に行われていないことなどによります。

一方、被害者は高齢化が進み、亡くなる者も後を絶ちません。ノーモア・ミナマタ新潟第2次訴訟では原告146人中既に37人が亡くなっており、被害者の「生きているうちの解決を」は切実です。

こうしたことから、新潟市議会は水俣病の被害者救済は人道上の緊急課題でもあるとして、昨年度の9月定例会において新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組を求める意見書を全会一致で採択し、政府関係機関、国に提出しました。

しかるに、この1年、被害者団体と政府、環境省との解決に向けた協議は全くと言っていいほど進んでおらず、このままでは被害者が亡くなって水俣病が終息するというあってはならない非人道的な決着を見ることにもなりかねません。

新潟市長は今年も6月に水俣病被害者の早期救済や抜本的な救済制度の見直しに取り組むとする要望書を環境省に提出し、5月末日の被害者に対する環境大臣の対応についても、公健法の丁寧な運用ということの繰り返しでは被害者の皆様に不十分な対応と受け取られていると同大臣政務官に強く申し入れています。また、国会では6月19日に超党派で水俣病被害者救済新法案が衆議院に提出され、秋の臨時国会において審議される予定になっています。

このように、新潟水俣病全被害者の救済は、新潟市民、新潟県民はもとより国民的にも解決しなければならない人道上の緊急課題と言えます。

つきましては、新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けて、政府関係機関及び国におかれては、下記の事項について早急に取り組まれるよう強く要望します。

記

- 1 国は、未救済被害者の救済に向けて新たな救済制度を確立すること。
- 1 平成22年4月の特措法に関する閣議決定及び平成23年3月のノーモア・ミナマタ新潟訴訟の和解条項を踏まえて、阿賀野川流域住民の健康被害調査を早急に実施するよう、被害者団体と協議すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月29日

新潟市議会議長
小野清一郎

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
環境大臣

} 宛て